

「学テの教員給与反映反対」の 陳情書、大阪市議会が採択 吉村市長・維新の強引な「テスト至上主義」にNO

2月18日、大阪市議会で「子どもをテストで追いつめるな！市民の会」が出していた「学力テストの結果を教員給与などへ反映させる吉村市長・大阪市教委の方針の見直しを求める陳情書」が維新以外の賛成（維新は反対）で可決されました。

陳情書(次頁)は吉村市長と教育委員会が進めている、生徒の学力テスト等の点数で校長・教職員の人事評価や給与、学校予算等を決めるやり方を中止し、方針を見直すよう求めています。

「市民の会」は昨年12月22日に「子どもをテストで追いつめるな!12.22 大阪集会」を機に保護者、教職員、弁護士、市民等で結成されました。会は2月15日には大阪市教委と交渉を持ち、夕方には約150人の参加で市役所包囲ヒューマンチェーンを行っています。また採択された「陳情書」を学校現場に知らせるために、大阪市立の小中学校、高校全校にメールを送っています。私たち新勤評制度はいらない！全国交流会も「市民の会」の援護射撃となるように大阪市に対する働きかけを行ってきました。昨年11月27日には吉村大阪市長に公開質問状を提出(市教委が代わりに？回答してきました)、12月25日には教育委員5人に公開質問状を届けました。

「陳情書」を無視する大阪市・市教委

大阪市と教育委員会は「陳情書」採択にもかかわらず、学テの人事評価・給与反映の方針を変えるつもりがありません。3月7日の市議会教育子ども委員会では、『今後、陳情書の趣旨を考慮していきたい』という答弁もあったが、どう考慮していくつもりか」という議員の質問に対して、市教委の玉置教職員制度担当課長は、1月29日の総合教育会議の案は「教員ではない校長に限定した制度」で「概ね当該陳情書の陳情趣旨を踏まえたもの」と答弁しました。しかし、29日の総合教育会議の案は、校長の人事評価・給与、学校予算に学テの結果を直接反映する、教職員の人事評価・給与は、学テ結果を参考に校長が決めるというものです。学テの結果を

人事評価・学校評価の全てに反映させるものです。

「陳情書」は、校長の人事評価、学校評価への反映も含めて全体の方針を見直すよう求めています。

それを「校長に限定した制度」で、「教員へは直接は反映しない」から趣旨を踏まえているとは、まさに詭弁を弄した答弁で、大阪市会教育子ども委員会が採択した「陳情書」を愚弄するも同然です。また、今後の検討で陳情書の趣旨をどう考慮するのか聞かれて、玉置教職員制度担当課長は、2020年度本格実施に向けて、19年度試行を行っていくと言明しました。結局、市民から厳しい批判を受け、市議会でも反対の陳情書が採択されたにもかかわらず、市民の声を全く無視して吉村市長の言う通り強引に進めるつもりです。



2月15日の大阪市役所包囲行動

市教委に向けた「要望書」への賛同、要請行動参加を

この市教委の市議会の意向さえ無視する暴挙に対して広く批判の声を上げていく必要があります。教育委員会会議は学テ反映問題はの間一貫して非公開の密室で毎週のように議論しています。年度内の決定を追求しています。市民の会は3月22日に「吉村市長と大阪市教委に、「学力テストの結果を教員給与などへ反映させる吉村市長・大阪市教委の方針の見直しを求める陳情書」採択を尊重し、新方針を撤回することを求める要望書」を多数の個人と団体の連名で提出する予定です。私たちもこれに賛同し、さらに独自に公開質問状を出す予定です。市民の会の提出行動は3月22日、午後4時半から市役所3階教育総務課前です。可能な方は是非参加をお願いします。

子どもたちをテストで追いつめるな！市民の会のブログ（要望書賛同もここからできます）

<http://no-testhyouka.cocolog-nifty.com/blog/no-testhyouka.html>

学力テストの結果を教員給与などへ反映させる 吉村市長・大阪市教委の方針の見直しを求める陳情書

(2月18日・教育子ども委員会で採択)

陳情者 子どもをテストで追いつめるな!市民の会

[陳情趣旨]

昨年8月2日、吉村大阪市長は、昨年4月に行われた「全国学力テスト」の大阪市の結果が政令指定都市で最下位になったことを問題視し、「全国学力テスト」の数値目標を決め、結果を教員・校長の人事評価、勤勉手当、さらには学校予算にまで反映させることを表明しました。これを受けて9月14日、大阪市総合教育会議で大森不二雄特別顧問が新提案をおこない、それを基にして大阪市教育委員会が制度設計を進め、来年度から試行しようとしています。

これまでも大阪市では、小3～小6に大阪市経年テスト、中1～中3に大阪府チャレンジテスト、中3は大阪市中学校統一テストを実施してきました。今後はそれらのテスト結果を大阪市教委にビッグデータとして集積し、「前年度の同じ児童生徒たちの学力と比べてどれだけ向上させたかを測定する」「教員別学力向上指標」の開発をするというのが大森特別顧問の提案です。これは、吉村市長が「全国学力テスト結果を人事評価に活用する」とした当初の提案をもとに、より広くより深く学校教育全体をテスト重視に転換させていくものに他なりません。

子どもの成績と子どもの家庭の経済状況に相関関係が見られることは各種の調査でも明らかです。沖縄に次いで子どもの貧困率の高い大阪市は、生活保護率、就学援助率ともに全国一です。「全国学力テスト」における大阪市の子どもの結果は、経済状況の反映とも考えられます。ならば、大阪市で最も必要なことは、まずもって子どもの生活基盤を安定させることであり、それは学校内部だけでできることではありません。

さらに現在の大阪市が取り組むべき課題は、教育する側の豊かな体勢作りです。教員の育成を可能にする適切な研修体制、子どもたちへ個別に働きかける時間的な余裕こそが必要です。その上で、経済的・家庭的に困難な子どもたちに対し、よりきめ細かな状況把握をし、子どもが落ち着いて学習できるような条件を整えるべきです。

もとより私たちは「学力」の向上を否定するもの

ではなく、むしろ望んでいることです。しかしその「学力」とは、将来子どもたちが生きていくうえで真に必要な知識や考える力です。そのために子どもを育てる環境整備に行政はまず力を注ぎ、困難な学校にこそ予算をつけて教員を配置すべきではないでしょうか？

「学力テスト」の点数によって教員待遇のみならず学校予算にまで格差をつけ、教員と学校を競争させることは、テスト対策の増加やテスト対象教科の時数拡大などを招き、教育内容に歪みを生じさせる可能性が大了。その結果、子どもの教員不信が増し、テストに対する不安やストレスが増すことによって学校嫌いになり、かえっていじめや不登校が増えることが懸念されます。かりに、テスト対策の強化により、学力テストの順位が上がったとして、その時、小中学校の不登校率も上昇していたとすれば、市長や市教委はその責任をとってくれるのでしょうか。

昨年12月22日に私たちが開いた「子どもをテストで追いつめるな!大阪集会」では、先行して同様の施策が行われたアメリカでの失敗例が具体的に紹介されました。また大森氏や教育委員会が提案している「数値目標の設定方法」が、統計学の専門家の見地からもデタラメであるという批判もなされました。さらに、障がいを持つ子どもの保護者や不登校の子どもの保護者からは、学校がいっそうストレスをためる場になるのではないかと強い懸念が表明され、教育の場、学校が「子どもが人間として尊重される場になってほしい」という切なる願いが次々と発せられました。

どのように考えても大阪市教育委員会がやろうとしていることには無理があり、避けるべき非教育的な政策です。大阪市の教育をこれ以上歪め、壊すのはやめてください。

[陳情項目]

吉村市長・大阪市教育委員会は、学力テストの結果を教員給与などに反映させる方針を見直し、真の学力向上のための施策へと練り直してください。

17 府教委アンケート その後 - 再質問書提出へ

府教委は、2017年8月に行った「教職員の評価・育成システムに関するアンケート調査」の結果についての「まとめ」を2018年2月に公表しました。私たちは独自の分析によって「質問書」を提出（9月）したところ、12月19日付けでそれへの回答を受け取りました。

「府教委アンケートと全回答」、「府教委まとめ」、「質問書」、「府教委回答」、「全国交流会ニュース15号・16号」を、新勤評制度はいらない！全国交流会ウェブサイト <http://www7b.biglobe.ne.jp/~kinpyo-saiban/> で見ることができます。

私たちは68項目の質問を提出しましたが、それに対する府教委の回答はどのようなものでしょう？ 代表的なものをいくつか紹介します。

1. 「前回調査に倣った」？

質問	府教委回答
設問8(4)「…給与反映をどのように改善すれば良いと思いますか。」について「給与反映を行わない」という選択肢がなぜないのか。 <質問1-8 >	設問につきましては、平成22年度の調査に倣った設問としています。

アンケートの方法や設問項目の設定自体が歪みを持っていて、府教委サイドの都合の良いように誘導するものになっている。質問書では、上記の他、「『評価は適切に行われていると思いますか』という設問がなぜないのか？」など、23項目にわたってこのことを指摘した。そのうち13項目について、府教委回答は「(前回の)H22年度調査に倣った」としている。

前回に倣ったから今回の設問が適切だ、ということにはならない。(前回も今回も不適切だったということだ。) 前回でも設問の不適切性が指摘されていたし、また、7年前と今では職場状況の変化もある。現に、前回から変更・追加された設問もある。「前回に倣った」というのは、不適切性の指摘に対する回答にはならない。

2. 「自由記述の内容については回答を控える」？

「システム」「給与反映」は、教職員の協働や、仕事のあり方に否定的な影響が深刻になっている。そのような学校現場の状況を多数の回答者が指摘している。「システム」が原因として起こったこの状況に対して府教委はどう考えるのか？ <質問3-6-4>	アンケートにおける自由記述の内容についての意見や見解を求められているものについては、回答は控えさせていただきます。
--	---

自由記述は、記号選択回答と並んで、アンケート集計結果の主要内容であり、自由記述の内容を無視することはできない。実際、「府教委まとめ」でも、都合よいように、自由記述からサンプルを「主な意見として」として載せ、それも根拠としながら結論を述べている。「まとめ」自身が述べている「自由記述の内容についての意見や見解」について、質問への回答を拒むとはどういうことか。(7項目で同じこの回答をしている。)

私たちが質問書で多数の自由記述を取りあげたが、それは散発的に見られる意見の紹介ではなく、全回答者の記述において数十～数百にわたる回答数として示された、厚い層をなす意見傾向群なのである。上記「教職員間の協働・仕事のあり方への影響」の他、「労働過重の問題」、「授業アンケートの公正・公平性と客観性、評価材料としての適切性」、「実質上相対評価となっていること等評価のあり方についての問題」、「教職員の仕事に対する数値的・ランク的評価を行うことの妥当性」、「評価結果を給与反映に連動させることの問題」、等々。

アンケート回答者(被評価者)4566名中61%2770名が自由記述を書いた。そこには、誘導的に設定された記号回答設問からは見えない「システム」の問題性が、教職員の生の声として膨大に集積されている。府教委はそれを正面から受け止めよ。「回答を控える」など、もったいぶった言い回し(何か高次のフレームがあるかのようなフリ)は止めた方がよい。

3. 「評価・育成システムそのものに関する意見には回答を控える」？

「システム」における給与反映は、標準評価者・下位評価者の賃金を削って上位評価者に回すという賃金構造によっている。このことは、ゼロサム競争によって総賃金を増やすことなくより多くの労働をさせるための手段として賃金配分を利用することであり、教職員が労働に対する正当な対価としての賃金を受け取る権利を否定するものではないのか？ <質問3-7-7>	評価・育成システムそのものに関するご意見については回答を控えさせていただきます。
---	--

??府教委は計7つの項目でこの回答を行っている。「システムに関するアンケート」は記号回答にせよ自由記述にせよ、「システムそのもの」に関するものではないのか？ アンケート結果と無関係な質問なら話は別だが、私たちはアンケート結果の分析の如何を問い、上の例にしても12件の記述回答例を示しながらその趣旨を要約しての質問なのである。「府教委まとめ」も「システムそのもの」についての見解を記述しているのだから、回答を拒む根拠などあり得ない。

4. 間違った参照でデタラメさを露呈

「授業アンケート」について、その効果・意義を問う設問をなぜ設けなかったのか？ <質問 1-5>	「授業アンケート」の設問については、平成 28 年に実施した検証における今後の課題として、「授業アンケート結果を踏まえた教員評価の客観性と適正性を一層確保するための方策について検討する必要がある」とされていることから、この点に関する設問を今回のアンケート調査に設定しているものです。
---	---

- 1) 質問とは別のことを答えている。
- 2) 上記回答に引用された「今後の課題」は 2016(H28)年ではなく、2014(H26)年検証中のもので、
- 3) しかもそれは、「授業アンケートの結果(特に低い場合)が評価にあまり反映されていない」ことを問題とする文脈で述べられたものだから、今回アンケート中の設問(「授業改善へのつなげ方」、「小学校での授業アンケート対象(保護者か児童か)」)とは別のこと。「この点に関する設問」なんかではない。

質問趣旨から全く外れているうえに、2016(2014)年検証の参照内容自体が間違っていて、デタラメな回答になっている。

5. 回答選択肢は“ Yes or Yes ” ?

有用性を問う設問がないのに、なぜ、「被評価者は授業改善に有用と認識している」と言えるのか？ 「どのような授業改善の取り組みにつなげましたか」という設問は、有用性を聞くものではない。 <質問 3-2-1>	授業改善の取り組みに何らかの活用をされている様子が一定あり、「有用」と認識されていると考えております。
---	---

当該設問の回答選択肢は、授業計画、教材活用、・・・研修(校内)、その他、である。「特につなげていない」という選択肢がないから、どれを選んでも「何らかの活用をしている」ことになる。“ Yes or Yes ” といっても、Twice と違ってさもし根性が透けて見える。こんな設問を根拠に、「有用と認識されている」などと言っているわけだ。

府教委はアンケート結果を正面から受けとめて「まとめ」をやり直し、「システム」を根本から見直せ

アンケート中、効果・意義を問う主要 6 項目(自己申告票、面談、学校目標の共有、意欲・資質能力の向上、教育活動の充実・学校の活性化、給与反映による意欲・資質の向上)について、回答(被評価者)のスコアリングを見てみましょう。

	自己申告票	面談	目標共有	意欲・資質能力向上	教育活動充実・学校活性化	給与反映
2010 年(前回)	2.21	2.39	2.39	2.15	2.12	1.82
2017 年(今回)	2.26	2.44	2.15	2.12	2.05	2.30

(「とても役立っている・よくつながっている」に 4 点、「役立っている・つながっている」に 3 点、「あまり・・・」に 2 点、「全く・・・」に 1 点のスコアを与え、全回答者の平均をとったもの。これは、府教委が行っている「授業アンケート結果」のスコアリング方式。ちなみに、「授業アンケート結果」では 2.5 以下が「特段に低い」とされる。)

「システム」が目的として「教職員の意欲・資質能力の向上を通じて・・・様々な活動の充実、組織の活性化を図る」ことを謳っている以上、当の教職員がその効果・意義についてどのように受け止めているかは決定的なポイントです。上のスコアリングは、全項目について教職員が極めて否定的な評価(「特段に低い」!)をしていることを如実に示しています。

ところが、府教委は「まとめ」において、この事実をストレートに認められず、「被評価者と評価者の認識に差がある」とボヤかし、「(被評価者は)有用と認識している」「概ね理解されている」とウソ(アンケート集計で示されたデータを無視して、根拠なしに言っているからウソである)を述べ、「システムに対する理解を深めてもらう」「(システム)のせいではなく、君たちが理解していないからだ!)と責任転嫁をしています。

私たちは質問書において、各項目毎にこのことを質しました。しかし、回答は、肯定率の微増(自己申告票)を根拠とした「理解を深めてもらう」(目標共有)「評価者・被評価者の認識の差を縮小する」(意欲・資質能力向上)「目的・趣旨が理解されるよう」(教育活動充実・学校活性化)とボヤかしと責任転嫁を繰り返し、「この回答のみをもって判断したのではない」(給与反映)とごまかしたりしています。

また、「前回よりも肯定的な意見が増加している」(「まとめ 今後の方向性と改善策」)となぜ言えるのか、という質問には、「被評価者については、前回に比べて減少している項目もあるが、評価者については肯定意見が増加しているから、全体としては増加した」と回答しています。(「まとめ」には「評価者・被評価者ともに肯定的な意見が増加」と書いていた)

そもそも、根本的に立場の違いがある評価者と被評価者を足して 2 で割るような括り方は不相当と言う他ありません。

以上のことも含めて、私たちは 3 月 8 日、今回府教委「回答」に対する「再質問書」を提出しました。(これも、はじめに紹介しましたウェブサイトに掲載しています。)

府教委はアンケート結果を正面から受けとめなければなりません。そこには、多数教職員が「システム」を極めて否定的に捉えている事実、および、アンケート設問や「まとめ」が無視しようとした膨大な問題の所在が隠されようもなく示されています。「まとめ」をやり直し、「システム」の根本的な見直しを行うべきです。